

情報提供資料

令和4年4月28日(木)

日高市

市民課 市民担当

Tel.042-989-2111 内線 1202

課長 犬竹 高

担当者職・氏名 主幹 岡野 真紀

別人のマイナンバーが記載された 転出証明書の誤交付について

- 概要** 海外から日高市に転入した外国人住民について、令和4年4月1日に転入届け出の際、別人の個人番号を付番してしまいました。このため、別人の「住民票コード」及び「個人番号」が記載された転出証明書を4月20日に交付し、4月26日に問い合わせがあり誤りが判明しました。
- 経過と対応** 事案についての報告は、総務省及び埼玉県へ行いました。別人である外国人についても対応すべきではありますが、現時点では連絡先が不明です。
- 対象件数** 市で調査を行った結果、付番誤りは別人とされた外国人住民1件です。
- 原因** 住民基本台帳ネットワーク上の本人確認手続に則り、「氏名」「生年月日」「性別」で検索したところ、該当者が1人であり、別人であるという特定には至らず、同一人と誤認してしまいました。
- 今後の対策** 外国人住民の海外転入に際しては、「氏名」「生年月日」「性別」による本人確認の方法のみでは、同様の誤りが生じる可能性があるため、丁寧な確認に努めるとともに、個人の特定が困難な場合は、特定できるまで手続きを保留する等の対応を行うことも検討しています。